

また、警察機関は、平時から県医師会、県歯科医師会、警察協力医会等の関係機関と連携し、検案や身元確認に従事する警察協力医及び警察協力歯科医の確保及び資質向上に努めます。

## 2 医療機関の防災対応

### (1) 耐震化の促進など

医療機関に対して施設の耐震化の実施、止水対策や自家発電機等電気設備の高所移設、排水ポンプの設置等による浸水対策を働きかけるとともに、津波対策としての施設の高台移転も視野に、国に対して支援制度の拡充や新制度の創設などの政策提言を行います。

B C Pの策定については、未策定の医療機関、特に、病院や産科・透析医療機関に対して策定を促すとともに、策定済みの医療機関については、浸水対策の追加や、発災時に迅速に対応できるよう、B C Pに基づく防災訓練の実施などを働きかけていきます。

### (2) 通信体制の確保

災害時には、医療機関の被災状況などの情報収集や関係機関との情報共有が重要です。そのため、地上の情報インフラが断絶した場合に備えて、衛星携帯電話などの音声の通信機器の整備を進めるほか、特に、E M I Sの入力環境を確保するため、人工衛星を使ったインターネット通信環境の整備などを促進します。

### (3) 医薬品、食料、飲料水などの備蓄とライフラインの確保

災害時の円滑な医療救護活動には、支援物資の到着が遅れることを考慮すると、入院患者に必要な医薬品の備蓄が不可欠です。また、食料や飲料水は、患者だけでなく、医療従事者にも必要となりますので医療機関に対して、備蓄の充実を働きかけます。

また、医薬品などの備蓄については、県が行っている流通備蓄に加え、地域の被害想定に応じて、市町村等における確保対策を推進するとともに、併せて、急性期以降の医療救護活動に必要な医薬品の確保対策を推進します。

ライフラインの確保に関しては、少なくとも3日分の燃料や水を備えるよう、医療機関に対し働きかけを行うとともに、国に対し支援制度の拡充を求めています。

## 目標

区分	項目	直近値 (令和5年度)	目標 (令和11年度)
S	病院の耐震化率	76% (91/119)	87% (103/119)
P	病院の事業継続計画(B C P)策定率	65% (77/119)	100%
S	県内医療機関に所属するDMATのチーム数 カッコ内は日本DMATのチーム数(内数)	63 チーム (48 チーム)	87 チーム (60 チーム)
S	3日分の燃料を確保している病院の割合	29% (35/119)	50%

区分の欄 S (ストラクチャー指標) : 医療サービスを提供する物的・人的資源及び組織体制等を測る指標  
P (プロセス指標) : 実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標

災害時の医療体制構築に係る現状把握のための指標

●国の作成指針で示された指標

■県独自で追加した指標

	災害時に拠点となる病院	災害時に拠点となる病院以外の病院	都道府県
ストラクチャ― (病院や医療従事者の充実度)	<p>●病院の耐震化率 R5:76%(91/119) (※R5.3時点)</p>	<p>●災害拠点病院以外の病院における業務継続計画(BCP)の策定率 R5:61%(65/107) (R5.6時点)</p> <p>●広域災害・救急医療情報システム(EMIS)への登録率 R5:100%(107/107) (R5.4時点)</p>	<p>●医療活動相互応援態勢に関わる応援協定等を締結している都道府県数 8県(中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定)</p> <p>●DMAT、DPAT等の緊急医療チーム数及びチームを構成する医療従事者数 DMAT R5:48チーム(263名) (R5.9時点)</p> <p>DPAT 高知DPAT 隊員養成研修受講者数 R4:9名 災害時は上記の研修受講者からチームを編成する</p> <p>●DMAT感染症研修を受講したDMAT 隊員数・割合 R5:R6年度調査予定</p> <p>■高知DMAT研修(ローカルDMAT養成研修)の受講者数 R5:39名 (R5.9時点)</p> <p>●災害医療コーディネーター任命者数 23名(本部:4名 支部:6支部19名) (R5.7時点)</p> <p>●災害時小児周産期リエンソ任命者数 R5:22名</p>
	<p>●複数の災害時の通信手段の確保 R5:100%(12/12)</p> <p>●多数傷病者に対応可能なスペースを有する災害拠点病院の割合 R5:83%(10/12)</p> <p>●3日分の自家発電料を確保している病院の割合 R5:29%(35/119)</p> <p>■3日分の水を確保している病院の割合 R5:51%(61/119)</p> <p>■衛星通信のインターネット回線を保有している病院の割合 R5:18%(21/119)</p> <p>●浸水想定区域や津波災害警戒区域に所在し浸水を想定したBCPを策定している病院の割合 R5:R6年度調査予定</p> <p>●浸水想定区域や津波災害警戒区域に所在し浸水対策を講じている病院の割合 R5:R6年度調査予定</p>	<p>●EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合 R4:96%(115/120)</p>	
プロセス (医療や看護の内容)			<p>●災害時の医療チーム等の受入を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県医療本部で関係機関(消防、警察等、保健所、市町村等)、公共輸送機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施回数 R5:2回</p> <p>●災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関・団体等と連携の上、保健所管轄区や市町村単位等で地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う災害訓練の実施回数 R5:1回</p> <p>●広域医療搬送を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県医療本部で関係機関(消防、警察等)、公共輸送機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施箇所数及び回数 R5:2回</p>
	<p>●被災した状況を想定した災害実動訓練を実施した病院の割合 R5:83%(10/12)</p> <p>●基幹災害拠点病院における県下の災害関係医療従事者を対象とした研修の実施回数 R5:1回</p>		<p>●都道府県による災害関係医療従事者を対象とした研修の実施回数 R5:5回</p> <p>●都道府県による地域住民に対する災害医療教育の実施回数 (県の大学・医学部支援プロジェクトで実施) R4:3回</p>